



愛研技術通信

掲 示 板

法令・告示・通知・最新記事・その他

○地下水汚染未然防止マニュアルの改訂とマニュアル追加資料について

(平成25年5月31日更新 環境省資料より)

水質汚濁防止法の一部を改正する法律が平成23年6月14日に成立、平成23年6月22日に公布され、平成24年6月1日に施行され、同法により、有害物質による地下水の汚染を未然に防止するため、有害物質を使用・貯蔵等する施設の設置者に対し、地下浸透防止のための構造、設備及び使用の方法に関する基準の遵守、定期点検及びその結果の記録・保存を義務付ける規定等が新たに設けられたところです。

この対象施設、構造等に関する基準、定期点検の方法などについて、「地下水汚染の未然防止のための構造と点検・管理に関するマニュアル」が作成されていますが、環境省のWebページが平成25年5月31日付けで更新され、同マニュアルの一部変更と共に、追加資料として次の2点が示されました。

<マニュアル追加資料>(関係事業者様必見)

1 地下配管等目視による点検ができない場合の検知システムに関する事例集(地下埋設配管等・地下排水溝等・地下貯蔵施設における事例)

目視による点検ができない場合の対応として、参考となる漏えい検知技術等の事例をまとめたものです。

2 地下水汚染未然防止のための構造と点検管理に関する事例集及び解説

ある施設が有害物質貯蔵指定施設に該当するかどうかの判断方法や、構造等に関する基準に定める同等以上の効果を有する措置について、参考となる具体的な事例を紹介し、解説を加えたものです。

(この内容は、環境省のWebページ (<http://www.env.go.jp/water/chikasui/brief2012.html>) からダウンロードが可能です。また、弊社にても取得していますので、お尋ねください。)

○平成24年度愛知県大気汚染調査結果並びに公共用水域及び地下水の水質調査結果について

平成24年度大気汚染調査結果について

(平成25年6月11日 愛知県記者発表資料 抜粋)

愛知県及び大気汚染防止法に定める4政令市(名古屋市、豊橋市、岡崎市及び豊田市)は、同法第22条第1項の規定に基づき、二酸化硫黄等の大気汚染の常時監視及びベンゼン等の有害大気汚染物質のモニタリングを行いました。調査結果の概要は次のとおりです。

大気汚染常時監視結果

- ・ 二酸化硫黄、二酸化窒素及び一酸化炭素は、平成23年度と同様に、すべての測定局で環境基準を達成しました。

- ・ 浮遊粒子状物質は、すべての測定局で環境基準を達成しました。
- ・ 光化学オキシダントは、平成 23 年度と同様に、すべての測定局で環境基準を達成しませんでした。
- ・ 微小粒子状物質については、22 局中 7 局で環境基準を達成しました。

有害大気汚染物質のモニタリング結果

- ・ 環境基準が設定されているベンゼン等 4 物質は、平成 23 年度と同様に、すべて環境基準を達成しました。
- ・ 指針値が設定されているアクリロニトリル等 8 物質は、平成 23 年度と同様に、すべて指針値を満足しました。

平成 24 年度公共用水域及び地下水の水質調査結果について

(平成 25 年 6 月 11 日 愛知県記者発表資料 抜粋)

愛知県では、水質汚濁防止法第 16 条第 1 項の規定により作成した「平成 24 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画」に基づき、関係機関（愛知県、国土交通省及び水質汚濁防止法に定める 6 政令市（名古屋市、豊橋市等））が行った県内の水質調査結果をとりまとめました。その概要は次のとおりです。

公共用水域の水質調査結果

・ 健康項目

河川、海域等の 141 地点で調査をした結果、名古屋市内水域の 1 地点を除く 140 地点において、すべての項目で環境基準を達成しました。

・ 生活環境項目

河川における BOD の環境基準達成率は 98% でした。環境基準達成率の長期的な推移をみると、改善傾向にあります。

海域における環境基準達成率は、COD は 55%、全窒素は 83%、全リンは 50% であり、長期的な推移をみるといずれの項目においても横ばいです。

地下水の水質調査結果

県内の全体的な地下水質の概況を把握するため 122 地点で調査をした結果、114 地点ではすべての項目で環境基準を満たしており、8 地点では環境基準を超過した項目がありました。

環境基準を超過した 8 地点のうち、新たに超過が判明した 6 地点については、汚染井戸周辺地区調査を行うとともに井戸所有者に対する飲用指導を実施しました。環境基準を超過した 8 地点については、今後も調査を継続していきます。

○平成 25 年度「化学物質による労働者の健康障害防止措置に係る検討会報告書(第 1 回)」を公表 ～1,2-ジクロロプロパンを規制対象とし、製造・使用者に健康障害防止措置を義務付け～

(平成 25 年 6 月 14 日 厚生労働省報道発表資料 抜粋)

厚生労働省では、化学物質による労働者の健康障害を防止するため、発がん性などの有害性が疑われる化学物質のリスク評価を行っています。

このほど、「化学物質による労働者の健康障害防止措置に係る検討会」（座長：菅野誠一郎（独）労働安全衛生総合研究所 環境計測管理研究グループ部長）を開催し、有害性評価とばく露評価によってリスクが高いと判断された「1,2-ジクロロプロパン」について、具体的な健康障害防止措置の検討を行い、報告書をまとめましたので、公表します。**（関係事業者様必見）**

検討の結果、1,2-ジクロロプロパンを含む洗浄剤を使った洗浄・払拭の作業については、「特定化学物質障害予防規則」の「エチルベンゼン等」と同様に、作業環境測定の実施、局所排気装置の設置など、事業者に対する規制が必要とされました。（下線は編集で付加。以下同じ）

本報告書を受けて、厚生労働省では、関係政省令の改正を予定しています。

なお、既にリスク評価を行った 1,2-ジクロロプロパン、ナフタレン、フェニルヒドラジン以外の「平成 24 年度ばく露実態調査の対象物質」については、平成 25 年 7 月頃を目途に「化学物質のリスク評価検討会報告書（第 2 回）」を取りまとめ、その結果を踏まえて、健康障害防止措置の検討を行います。

(この報告書は、厚生労働省の Web ページ (<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000034cn3.html>) からダウンロードが可能です。また、弊社にても取得していますので、お尋ねください。)

つれづれ水紀行

第2回 垣花樋川 (沖縄県)

ある年3月の沖縄旅行の際に、沖縄県で唯一の環境省名水百選を自転車で訪れた。3月といっても気温は20度を超え日差しは本土の夏のようなものである。沖縄では自転車は余り乗られない。起伏がある所が多いし何より暑いので、タバコを買いに行くにも車という生活が根付いているようだ。

「垣花樋川 (かきのはなひーじゃー)」は沖縄県南部の南城市、旧玉城村の垣花集落の斜面にある。海岸沿いの宿からきつい傾斜の国道を高台に向かい、地図と道案内を頼りに息を切らして行き着いた坂の上に看板が出ている。そこから下る急な石畳の道はガジュマルなどの林の中で、足元にはニチニチソウなどの花が咲き乱れている。歩いて数分で海の眺めが開け垣花樋川に着く。樋川とは水場のことであるが、沖縄の樋川は単なる水場というだけでなく、神聖な場所として地域で尊重され保全の対象となっている。

環境省の名水百選の記事を抜粋すると次のようである。

「右側から出る水を男 (イキガ) 川、左側から出る水を女 (イナグ) 川という。その下流の浅い水たまりが、馬浴 (ウマアミシー) 川で、ここで馬に水を飲ませたり、馬の体を洗ったりしていた。樋川から流れた水は下の田を潤し、かつては稲作が盛んであった。樋川から垣花の集落へは傾斜のある石畳道があり、かつては村の人々がこの川で水浴びをし、洗濯や野菜洗いをし、水を汲んでこの坂道を行き来した。石畳の途中には女達が一息入れた中休み (ナカユクイ) 石、上ユクイ石が残っている。

地元住民による定期的な清掃活動を実施。樹齢100年以上のアカ木や熱帯樹木が生い茂っている。送水管で集落到に汲み上げられ、生活用水や飲用水として、また初ウビー等の拝所となっている。」

そこは、林に囲まれ海に面した南向きの斜面に位置する気持ちのよい場所で、パワースポットとなっているのもうなづける。湧き水はなかなかの水量があり、こういう場所で暑い時期に水浴びをすると確かに気持ちがよからう。沖縄とはいえ3月は水浴びには少し早い。馬洗いの場所では男女が水をかけ合い戯れていた。

この水の流れは棚田のような場所に導かれており、クレソンが栽培されている。



男川と女川



馬浴川

同じ旧玉城村内には、他にも樋川がある。もう一つ訪れたのは「仲村樋川 (なかんだかりひーじゃー)」である。ここは集落の中であり、神殿の様な石造りのされた水場である。大きな川の無い沖縄ではこのような湧き水は貴重な生活用水であり、古くから尊重されていたことを実感させる立派な水場であった。木陰はひんやりと気持ちがよい。



仲村樋川

(アクセス)

垣花樋川：那覇市から沖縄バス 39 番百名行
(40 分)「垣花」下車徒歩 5 分
国道 331 号から沖縄県道 137 号佐敷玉城線に
入り垣花集落へ

編集後記

第 23 回参議院議員選挙が公示されました。自民党政権やアベノミクスへの評価、衆参のねじれがどうなるか注目されます。

この夏、長期予報では猛暑とのこと、気持ちは涼やかにお過ごしください。

今号も官公庁資料を中心とした紙面になりました。(A.F.)

業務のご案内

【水質調査】

工場排水、河川水、地下水、飲料水、水道水、プール水 等

【土壌】

地歴調査、土壌汚染状況調査、底質調査、溶出・含有試験 等

【大気・空気調査】

排ガス調査（施設排出ガス・ばい煙調査）、臭気・悪臭分析 等

【作業環境測定】

特定化学物質、粉じん、有機溶剤、金属、放射線、騒音、石綿 等

【騒音・振動測定】

騒音レベル、振動加速度レベル、工場騒音、建設騒音、交通騒音 等

【建物環境調査】

建材中石綿含有量、気中石綿濃度、シックハウス調査、遮音性能調査 等

【細菌・毒性試験】

微生物検査、動物実験 等

【ダイオキシン類分析】

大気、水質、底質、土壌等のダイオキシン類濃度 等

【環境負荷物質調査】

R o H s / E L V 指令対応

その他各種測定・分析・調査 お気軽にお問い合わせ下さい。



株式会社 愛 研

(<http://www.ai-ken.co.jp>)

本 社 〒463-0037 名古屋市守山区天子田 2-710

電話(052)771-2717 FAX(052)771-2641

半田営業所 〒475-0088 半田市花田町 2-65

電話(0569)28-4738 FAX(0569)28-4749